



中央防災会議
「東南海、南海地震等に関する専門調査会」（第34回）
議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時：平成20年5月14日（水）14：00～16：00

場 所：ホテルグランドヒル市ヶ谷3階 「瑠璃（中）」

出席者：土岐座長、阿部、今村、入倉、河田、島崎、中埜、翠川、室崎、吉井 の各専門委員、泉防災担当大臣、木村副大臣、加藤内閣府政策統括官、田口内閣府官房審議官、上田参事官、大庭参事官、篠原参事官、池内参事官 他

2. 議事概要

中部圏・近畿圏での内陸地震に係る被害想定結果等について事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 経済、交通、ライフライン被害等の想定結果について了承。
- 孤立集落の被害想定に関連して、道路寸断による孤立が無くても、地震によりダイケアサービスのようサービスの継続が途絶えると、そこでは暮らして行けなくなるような人もいることに留意する必要がある。
- 長周期地震動の検討のための地盤モデルの修正にあたって、最新の成果を取り込んでいないが、さらに主要なものについて漏れがないか点検を行った方がよい。
- 長周期地震動の影響については、ある周期の地震波だけが危険なのではなく、それより短い周期でも危険があることを定量的に示す工夫をすべき。
- 中部圏・近畿圏の断層の地震については、単発的に発生する場合だけではなく、内陸断層型と海溝型の両方を含めた大地震が短期間で複数連続して発生する場合も過去にあり、この場合には、復旧活動中に別の地震が起きるとか、一つの地震には耐えても累積効果による被害が発生するといったことも考えられる。このように大地震が連続した場合も想定した対応の視点も含めて考えるべき。
- 地震と火災が同時に発生することを考慮した対策が不足している。例えば、高層ビルで地震後に発生する火災は、防火扉が地震による変形で閉められなくなったり、スプリンクラーも地震で稼働しなかったりして、結果として火災により大被害が生じる可能性がある。
- フレキシブルジョイントを用いる等スプリンクラーの安価な耐震対策の推進策について

て考えていくべきではないか。

- 木造密集住宅等では、延焼火災により多くの人命が失われる可能性があり、その対策として従来から広域避難場所の整備等を進めてきているが、そのような事項についても対策にきちんと含めるべき。
- 発災直後の帰宅行動についても、火災延焼が予想される中で、非常に危険であることを強調すべき。
- 出火防止対策としては、感震ブレーカーの設置等の通電火災対策をまず最初に記すべき。
- 初期消火対策については、消防団による対応についてまず最初に記すべき。
- 火災対策について、ヘリコプターから空中消火を行うこともさることながら、ヘリコプターで大量の水をプール等の場所へ運び、その水を汲み上げて消火を行うことも、水を効率的に使うことができ有効である。
- 地震防災対策を立案する際の前提条件として、定量的に想定できない被害の発生についても定性評価事項としてきちんと報告書に明記しておくべき。
- 夜間におけるヘリコプターの運用には現状では限界があり、ヘリコプター又は他の手段による夜間の情報収集力の強化が対策として必要。
- 関連死への対策も検討すべき。
- 暮らしを支える必須要素としてのライフラインの範囲が変わってきていると思う。病気を持ちながら生活している人にとっては、病院やデイケアサービスもいわば「ライフライン」であるため、その地震時の業務継続は非常に重要である。
- 大規模地震後は、震災を契機として経済活動が元に戻らない変化が生じる部分があることについても報告書で触れるべき。
- 地域防災力の指標として、防災機関等の対応力は比較的測りやすいが、震災後の地域の回復力は重要であるが測りにくい。大規模地震発生後の地域の回復力についても、その計測方法を検討すべき。
- 防災情報の共有化に関する記述の中に、発災後の情報の共有化だけではなく、災害のリスクや被害想定等の予防段階の情報を広く共有していくことの必要性についても含めるべき。
- 地震が次々と発生する可能性があることや、地球温暖化により雨の降り方が変わり洪水との複合災害のリスクが増えていることを考えると、複合災害対応の視点を打ち出すことが必要。地震と他の災害が組み合わさった場合の復旧戦略を発災前から考えておくことも重要。
- 対策に関する府県間の連携について、関係者の動きを促進するためには、連携が必要な機関名を明記する等できるだけ具体的な内容を入れていった方が良い。
- 京都等、観光客が多く、イベントも頻繁に行われる地域においては、被災地域にいる大

量の観光客への対応策をしっかりと考えておくことが重要。

- 震度情報ネットワークが市町村合併等により密度減のリスクにさらされているほか、多くの機器が更新時期を迎えつつある。機器の更新・充実の必要性についても強調すべき。
- 国から出てくる情報や地方自治体から出てくる情報等、指揮系統の異なる情報を共有し連携した行動をとることは容易ではない部分があり、それを乗り越えるための検討が必要。
- 本日の議論での提案については、今回の取りまとめの中で対策として位置付けるものと、今後の課題として整理すべきものに仕分ける必要がある。

<連絡・問い合わせ先>

内閣府	地震・火山対策担当参事官	池内 幸司
	同企画官	安田 吾郎
	同参事官補佐	佐藤 豊
TEL : 03-3501-5693 (直通)		FAX : 03-3501-5199